

## 告 示

### 埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第十一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定により、道路の指定を次のとおり行った。

平成二十八年九月二日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 恩 田 雅 明

指定番号	第二号
指定に係る道路の種類	建築基準法第四十二条第一項第四号
指定の年月日	平成二十八年八月十七日
指定に係る道路の位置	<p>埼玉県大里郡寄居町大字用土字下平五千九百八十一番二の一部から埼玉県大里郡寄居町大字用土字下平五千九百八十二番二の一部まで</p> <p>埼玉県大里郡寄居町大字用土字下平五千八百九十八番一の一部から埼玉県大里郡寄居町大字用土字下平五千九百八十一番二の一部まで</p>
指定に係る道路の延長 (単位メートル)	<p>二百八・〇</p> <p>三百六十・〇</p>
指定に係る道路の幅員 (単位メートル)	<p>四・〇から六・〇</p> <p>六・〇</p>